

令和2年10月16日

第137号 あおいろひろば

発行者
(一社) 那覇青色申告会
〒900-0021
那覇市泉崎 1-13-23 2階
TEL: 098-868-8218
FAX: 098-868-1094
e-mail: info@naha-aiiro.jp

個別相談会開催中!!

- 帳簿の記帳状況、会計ソフト「ブルーリターンA」使用者の入力状況確認
- 「軍用地」所有者の「令和2年分確定申告」での「青色申告決算書」先行作成
- 「持続化給付金」「家賃支援給付金」等、各種手続きなどの相談
- 申告期限延長による令和元年分確定申告未提出者（所得税・消費税）の受付
- 消費税「軽減税率制度」への対応・準備及びその他相談等

日時 現日時～11月30日（月）（土日祝日を除く、事前予約制）
会場 （一社）那覇青色申告会 研修室
相談時間 ①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分
③午後1時～2時 ④午後2時30分～3時30分
（各1時間程度の個別相談）



※**予約先着順**の為、ご希望の日時を予約できない場合がございます。ご了承下さい。

※ご来局の際には「**マスク着用**」必須、入場の際に「**手指消毒**」「**体温測定**」をお願いしております。ご協力下さい。

※体調がすぐれない場合には、来局をお控え下さい。
※別件のイベント等を行う際には、「個別相談」自体お断りする場合がございます。事前に事務局までお問い合わせ下さい。

事務局では、ご来局する会員様の「**感染防止**」へのご協力の他に、担当職員による「**マスク・フェイスシールド**」等の着用、相談窓口の「**飛沫防止シート**」の設置、待合席等の消毒等により「**感染防止対策**」を徹底しております。安心してご来局下さい。



各種申請手続きはお済ですか？

今回の「確定申告直前！事前個別相談会」の案内は、3ページ目参照!!

12月から開催する「事前個別相談会」では、雇用している従業員の「年末調整」や「令和2年分確定申告」へ向けての個別相談のほか、「持続化給付金」や「家賃支援給付金」（ともに**令和3年1月15日申請期限**）、また、申告期限延長による**令和元年分確定申告**（所得税・消費税）の提出など、相談内容が多岐にわたる為、かなりの来局者による**混雑**が予想されます。「持続化給付金」や「家賃支援給付金」、「令和元年分確定申告」の手続きでの来局については、**11月中**に済まされますよう、混雑緩和へのご協力を宜しくお願い致します。

『新型コロナに負けない!』

(一社) 那覇青色申告会は、今できる支援を積極的に行います!

事前の「個別相談」って必要なの？



「所得税の確定申告」の手続きにおいて未だに多いのが、事業経営（不動産賃貸業含む）の「収入」や「必要経費」の集計で「計上すべきもの」「計上しなくてよいもの」の間違いなのです。特に「会計ソフト使用者（ブルーリターンA含む）」は、帳簿から修正しなければならない事もあり、「申告期間中」だとかなりの時間を費やします。また、「住宅を新築・購入（住宅借入金等特別控除）した場合」や「土地・建物を売却した場合（譲渡）の申告」の手続きについても書類の不備が目立ちます。

「消費税の確定申告」では、申告方法が「一般（本則）課税制度」「簡易課税制度」の2種類があり、その申告間違いがよくあります。また、令和元年10月から始まった「軽減税率制度」による「軽減税率8%」「通常税率10%」を区分して集計する「区分経理」も、上記制度の選択によって区分の仕方が異なります。この「区分経理」が出来ていなければ「消費税の確定申告」自体、作成・提出が難しくなります。

「年末調整」は、従業員（パート・アルバイト及び事業専従者含む）の「源泉徴収票」を一人一人計算・作成し各自治体への提出や、管轄税務署へ提出する「法定調書合計表」の作成等があり、かなりの時間を費やします。また、書類等には提出期限もありますので注意が必要です。そのうえで、「確定申告期間」では、令和2年分確定申告を優先する為、手続き自体をお断りする場合があります。その為、事前の「個別相談」はとても重要な位置づけなのです。是非「個別相談」を活用し事前に必要な事を確認しておきましょう。

令和2年分から適用される改正点

前号（あおいろひろば136号）で「青色申告特別控除65万円」の改正について掲載しましたが、その他にも下記の改正点があり、令和2年分確定申告の他、年末調整にも影響があります。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



【基礎控除の改正】

改正前 38万円 → 改正後 **48万円**

※合計所得金額が2,400万円を超えると段階的に32万円・16万円と減額。2,500万円超で適用無し。

【未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し】

令和元年分までは、「寡婦（夫）控除（いわゆるひとり親）」について、婚姻歴の有無や所得制限（合計所得金額500万円以下）、男女間での控除額の違いなどで取り扱いが異なっていましたが、今回から下記のように改正されました。

①婚姻歴や性別にかかわらず、生計を一にする子（総所得金額48万円以下）を有する単身者について、同一の「ひとり親控除（35万円）」を適用することとしました。

※所得制限（合計所得金額500万円以下）有り

②上記以外の寡婦については、引き続き「寡婦控除（27万円）」として適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限（合計所得金額500万円以下）を設けることとなりました。

※①、②は、いずれも住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある者は対象外。

「マイナンバーカード」取得手続き開催中!!

マイナンバーカード用証明写真の撮影と、カード申請手続きのサポートで**税込500円!!**

**（一社）那覇青色申告会での
取得手続きサポートは、
令和2年11月30日まで!!**



**マイナンバーカード取得
手続きについてのお知らせ!**

令和2年12月からは、令和2年分確定申告の「事前相談」及び「手続相談」を優先する為、マイナンバーカードの申請手続きは行いません。ご了承下さい。

【確定申告直前！「事前個別相談会」（予約制！）】

全会員を対象とした、年末調整の手続きや減価償却の計算、記帳状況の確認や会計ソフト「ブルーリターン A」の入力チェック、消費税関係など、令和2年分の確定申告に向けて事前に相談し、準備して頂く為の「個別相談会」です。

特に「住宅を購入した」「土地や建物、株等を売却した」「医療費控除・セルフメディケーション税制の適用確認」など、特殊な事情がある方は必ず事前にご相談ください。

日 時 ①令和2年12月1日（火）～22日（火）

②令和3年 1月5日（火）～20日（水）※①・②共に土日祝祭日を除く

午前9時～11時・午後1時～4時（各1時間の個別相談）

※予約先着順の為、ご希望の日時を予約できない場合がございます。ご了承下さい。

※ご来局の際には「マスク着用」必須、入場の際には「手指消毒」「体温測定」をお願いしております。ご協力下さい。

※体調がすぐれない場合には、来局をお控え下さい。

※別件のイベント等を行う際には、「個別相談」自体お断りする場合がございます。

事前に事務局までお問い合わせ下さい。

会 場 （一社）那覇青色申告会 研修室

電 話 （098）868-8218

【お持ちいただくもの】

○年末調整手続きの方・・・従業員の給与明細等及び税務署から届いた資料

○記帳状況確認等・・・帳簿や記帳データ、過去の申告書（控）

○その他、特殊事情がある方・・・その関連資料等

※ご予約の際に「相談内容」をお伝えいただければ助かります。ご協力をよろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症「特別貸付」への「利子補給事業」が受付開始！！

本事業は、日本政策金融公庫（**日本公庫**）、沖縄振興開発金融公庫（**沖縄公庫**）、商工組合中央金庫（**商工中金**）及び日本政策投資銀行の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」・「危機対応業務（危機対応融資）」等の**特別利子補給の対象となる貸付**により借入れを行った方のうち、一定の要件を満たす方に対し、貸付を受けた日から最長3年間にあたる利子相当額を一括で**助成**することにより、実質的な**無利子化**を実現するものです。

【特別利子補給制度の対象となる貸付】

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「小規模事業者経営改善資金（マル経）」など、新型コロナウイルス感染症に関連する貸付

【対象者】

日本公庫、沖縄公庫、商工中金、日本政策投資銀行の特別利子補給の対象となる貸付により借入れを行った中小企業者・小規模企業者等（個人事業主及び事業性のあるフリーランス含む）が対象となります。

【申請期限】令和3年12月31日（当日消印有効）

【留意事項】

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業では、申請者の同意を得て、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び利子補給制度事務局と金融機関との間で**貸付情報等を共有**することになりますので、予めご了承下さい。

【問合せ先】新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

コールセンター電話番号 0570-060515（平日・土日祝日 9時～17時）

【書類送付先住所】

〒270-1176 千葉県我孫子市柴崎台 1-14-1 富士ソフトビル2F

※（一社）那覇青色申告会事務局でも手続相談業務を行っております。ただし、令和3年1月～3月末までは「確定申告」を優先する為、一時的に手続相談業務を中断致します。ご了承下さい。



会員掲示板

会員掲示板に掲載された会員様から、仕事に繋がったとか、問い合わせが合ったなど、うれしい反応がありました。お気軽にお申込み下さいね(^_^)☆



【商号】海坐-kaiza- 中野健二 【電話】098-949-7755

【所在地】南城市玉城字玉城 56-1

【WEB】<https://kaiza-okinawa.com> (ご予約は海坐ホームページより)

【Facebook】<https://www.facebook.com/kaiza.okinawa>

【ご挨拶】

沖縄南部の玉城にぽつりとたたずむB&Bスタイルの小さな宿さちばるの海を見下ろす丘の斜面に、緑の木々や花にひっそりと埋もれる小さな大人の隠れ家です。宿の裏にはプライベートながじゅまるの森があります。森を感じながら目の前にひろがる海を眺め、日々の喧騒を忘れゆっくりお過ごしください。海坐の宿泊施設は創業時の2008年からある本館(全4部屋)と2018年にオープンしたコンドミニウムタイプの別邸(全2棟)があります。ご希望の宿泊スタイルにあわせてどちらかをお選びください。※Gotoトラベル対象です。



【商号】株式会社 RICKA 代表取締役 大城拓

【電話】098-959-9494 【所在地】豊見城市宜保5丁目 1-8

【WEB】<https://ricka.jp>

【ご挨拶】豊見城宜保にて事業用保険を中心に個人用や生命保険等の相談にのっています。保険を考えるポイントは1つ『いかに保険に入らないか』を考えることです。起こりうるリスクを洗い出し、一つ一つ対策があれば保険は不要です。リスクに対して必要な保険はお勧めしますが、保険は唯一の方法ではありません。理想の未来をしっかりと見据え、そこに到達する為のさまざまな方法を一緒に考えていける存在を私たちは目指しています。



【商号】なかえま司法書士事務所 仲栄真 功一

【電話】098-835-1385 【所在地】那覇市樋川 2-9-1 102

【営業時間】9時~17時半(平日)

【WEB】<http://www.nahaema.com>

【ご挨拶】みなさまに身近な法律家として土地建物の登記、会社設立の登記業務に、相続、贈与など司法書士業務を行っております。「お客様のお役に立ちたい」という信念のもと、お客様のお悩みに真摯に向き合い、迅速に解決することで、お客様を笑顔に導いてきた信頼と実績がございます。一人で悩みを抱え込まずに、一歩勇気を出してご相談・ご利用して頂けたら幸いです。

会員の皆様へ、いち早く情報をお届けします

事務局からの情報をライン・スタッフブログに随時掲載しておりますので、登録よろしく願いいたします。



LINE アカウント

ID:@214vwwdu



スタッフブログ



年末の仕事納めは、令和2年12月28日(月)を予定しております。その為、通常業務は12月25日(金)までとなります。ご了承下さい。